

令和3年第1回定例会会議録 16日目

◇ 招集年月日 令和3年3月25日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	村尾重利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	加藤康幸	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	赤松紀幸	〃	〃
4	近藤由美子	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	村尾重利
副議長	関本豊

事務局職員	氏名
事務局長	森本秀行
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和3年第1回定例会第16日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
4 番	近 藤 由美子
5 番	森 岡 健 治

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	中 井 慶 仁	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課 長	中 井 和 彦	教 育 課 長	井 上 靖
ふるさと創生課長	友 岡 純	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議	<p>長</p> <p>これから本日の会議を開きます。 (9:30)</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番近藤由美子議員、5番森岡健治議員を指名します。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第2 議案第24号「令和3年度松野町一般会計予算」以下、日程番号の順を追い、</p>
議	<p>長</p> <p>日程第8 議案第30号「令和3年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を、一括議題とします。</p> <p>各常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p> <p>最初に、山下総務常任委員長。</p>
山下総務委員長	<p>「議長」</p>
議	<p>長</p> <p>「山下総務常任委員長」</p>
山下総務委員長	<p>総務常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、議案第24号「令和3年度松野町一般会計予算」のほか、5件の令和3年度特別会計予算についてであります。これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>それでは、審査の過程において特に議論となりました内容につきまして、御報告を申し上げます。</p>

最初に、議案第24号「令和3年度 松野町一般会計予算」につきましては、総務課、防災安全課、ふるさと創生課、保健福祉課、中央診療所、町民課、吉野生支所、出納室、教育課がそれぞれ所管する、令和3年度一般会計における予算の内容について、各担当課より詳細な説明がありました。

まず、総務課の審査において委員からは、公共交通機関利用促進補助金制度の内容について、公共施設等総合管理計画更新についての質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

次に、防災安全課の審査においては、備蓄物資の保管箇所の検討及び配送方法について、広見川洪水浸水想定区域策定に伴う避難想定について、防災拠点施設建設に伴う専従職員の確保などの体制強化などの質問があり、それぞれ理事者並びに担当課から回答を受けました。

次に、ふるさと創生課の審査においては、移住定住促進事業「松野モデル」の特徴について、ワーケーション推進による関係人口創出の取り組みについての質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

次に、保健福祉課の審査においては、松野町生活援助サービス事業の今後の見込について、医療職、介護職などの専門職の確保対策についての質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

次に、町民課・吉野生支所の審査においては、マイナンバー制度の現状について、保育士の適正人員の確保状況について、旧吉野生保育園舎の解体撤去後の利用見込みについてなどの質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

次に、出納室の審査においては、財務諸表の公表状況について質問があり、担当課から回答を受けました。

一般会計の最後になる教育課の審査においては、学校運営協議会制度導入後の運営内容について、コミュニティスクール導入に向けて問題点の検証についての質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

<p>議 長 関本産業委員長 議 長 関本産業委員長</p>	<p>続いて特別会計では、中央診療所が所管する議案第26号「令和3年度松野町国民健康保健中央診療所特別会計予算」では、コロナ禍における入院患者数制限対応状況について、小児科診療の対応見込みについて、コロナウイルスワクチン接種体制についての質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。</p> <p>そのほか、町民課が所管する議案第25号「令和3年度松野町国民健康保険特別会計予算」、議案第28号「令和3年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」、議案第30号「令和3年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」並びに、保健福祉課が所管する議案第29号「令和3年度松野町介護保険特別会計予算」の4件の特別会計の審査においては、特に質問もなく審査を終了しました。</p> <p>以上、議案第24号、第25号、第26号、第28号、第29号、第30号の本委員会における審査の過程を御報告いたしましたが、このほかにも様々な意見や要望が出されました。当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、総務常任委員会審査の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>質疑を省略し、次に、関本産業常任委員長。</p> <p>「議長」</p> <p>「関本産業常任委員長」</p> <p>産業常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、議案第24号「令和3年度松野町一般会計予算」並びに、議案第27号「令和3年度松野町簡易水道特別会計予算」についてであります。これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>それでは、審査の過程において特に議論となりました内容につきまして、御報告申し上げます。</p>
--------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最初に、議案第24号「令和3年度松野町一般会計予算」につきましては、農林振興課、農業委員会、ふるさと創生課、建設環境課がそれぞれ所管する、令和3年度一般会計における予算の内容について、各担当課より詳細な説明がありました。

まず、農林振興課、農業委員会の審査において、委員からは、水田農業の推進について、アグリレスキューを利用した農家の利益向上対策について、まきステーションの今後の運営計画についてなど、多岐にわたる業務について質問があり、担当課から回答を受けました。

次に、ふるさと創生課の審査においては、かごもり市場外交販売事業の町内に向けた取り組みについて、町内経済の地域内循環の推進について、地域内消費の活性化及び商工会との協議についての質問があり、それぞれ理事者並びに担当課から回答を受けました。

次に、建設環境課の審査においては、広見川の河川改修事業見込みについて、堆積土砂撤去事業の具体的な計画についての質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

続いて、建設環境課が所管する議案第27号「令和3年度松野町簡易水道特別会計予算」の審査においては、特に質問もなく審査を終了しました。

以上、議案第24号、第27号の本委員会における審査の過程を御報告いたしました。このほかにも様々な意見や要望が出されました。当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、産業常任委員会審査の報告を終わります。

よろしく御賛同賜われますようお願い申し上げます。

質疑を省略し、続いて、討論採決を行います。

討論採決は議案ごとに行います。

はじめに、議案第24号について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(反対討論 ～ なし)

議

長

議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから、本案を採決します。 本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。 お諮りします。 議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第24号「令和3年度松野町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。 次に、議案第25号について討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから、本案について採決します。 本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。 お諮りします。 議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第25号「令和3年度松野町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。 次に、議案第26号について討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。

議	長	<p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p>
議	長	<p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議	長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第26号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>次に、議案第27号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p>
議	長	<p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p>
議	長	<p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p>
議	長	<p>議案第27号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第27号「令和3年度松野町簡易水道特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
		<p>次に、議案第28号について討論を行います。</p>

議 議	<p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第28号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p>
議	<p>したがって、議案第28号「令和3年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>次に、議案第29号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第29号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、議案第29号「令和3年度松野町介護保険特別会計予</p>

議	<p>算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p> <p>最後に、議案第30号について討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、本案について採決します。</p> <p>本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第30号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第30号「令和3年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>ここでしばらく休憩します。 (9:50)</p> <p>(休憩 9:50 ～ 再開 10:29)</p>
議	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:29)</p>
議	<p>日程第9 議案第31号「松野町監査委員の選任について」を議題とします。</p> <p>議案書を配布します。しばらくお待ちください。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p> <p>長 「坂本町長」</p> <p>長 それでは議案第31号「松野町監査委員の選任について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、議会選出の監査委員として、行財政運営のチェックや決算</p>

	<p>審査等に御尽力いただいております加藤康幸氏が、令和3年2月28日付けで勇退をされました。加藤氏におかれましては、通算4年にわたり、公正不偏の立場で、厳格な指導、助言を賜り、厚く感謝申し上げます。</p> <p>後任として、人格高潔で、実直かつ見識豊富な山下智恵氏を、議員選出の監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>よろしく御審議のほどお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>地方自治法第117条の規定により、山下智恵議員を除斥とし、退場を求めます。</p> <p>(山下議員 ～ 除斥)</p>
議 長	<p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑討論を省略することに決定しました。</p> <p>これから、議案第31号を採決します。</p> <p>本案について原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第31号「松野町監査委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>山下智恵議員の除斥を解きます。</p> <p>(山下議員 ～ 復席)</p>
議 長	<p>日程第10 議案第32号「松野町副町長の選任について」を議題とします。</p>

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>議案書を配布します。</p> <p>しばらくお待ちください。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>それでは議案第32号「松野町副町長の選任について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>平成31年4月より2年間私の補佐役として御尽力を賜りました中井慶仁副町長が3月末をもって退任をし、愛媛県へ復職されることとなりました。</p> <p>中井副町長には、町政各分野の懸案事項解決のために、すぐれた識見と豊富な行政経験を生かして、的確なアドバイスをいただくとともに、松野町の行財政の在り方について、様々な課題や改善策を提示され、さらに県とのパイプ役としても、多大な御貢献をいただきました。一方で、松野町での生活におきましては単身赴任ということもあり、御苦労が多々あったのではないかと存じます。またコロナ禍の影響で、イベント等の中止が相次ぎ、地元との交流なども制限され、多少不完全燃焼だったかもしれません。</p> <p>どうぞ松山に帰られても、折に触れて松野町にお越しいただき、松野町との絆をさらに深めていただきたいと存じます。県庁でのますますの御活躍をお祈り申し上げ、県幹部職員として、今後も本町に対して温かい御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p>さて、中井氏の後任につきましては、総務課長である八十島温夫氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。</p> <p>八十島氏の略歴については、平成元年4月に松野町に入庁以来、地域振興課、総務課、総合改革課、合併対策室、農林振興課、財政課、企画課等を経て、平成25年4月に、課長昇格、教育課長、町民課長</p>
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>を歴任し、現在は、事務方トップとして、5年にわたり総務課長を務めております。特に、財政担当を10年余り務め、本町の健全財政堅持にすぐれた力量を発揮してきたほか、今ほど申し上げましたとおり、総務部門、企画部門をはじめ、幅広い分野での実務経験がございまして、行政全般において卓越した識見と豊富な経験を有しております。</p> <p>今後はこれまで培ったこれらの手腕を生かして、本町行政のさらなる発展のために活躍してくれると確信をしております。御提案申し上げる次第であります。</p> <p>よろしく御審議のほどお願いいたします。</p>
議	<p>長 お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑討論を省略したいと思います。</p>
議	<p>長 御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑討論を省略することに決定しました。</p> <p>これから、議案第32号を採決します。</p> <p>本案について原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、議案第32号「松野町副町長の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>長 日程第11 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p>

<p>議 長</p>	<p>議会運営委員長からの申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p> <p>これで会議を閉じます。(10:40)</p>
<p>議 長</p> <p>中井副町長</p>	<p>ここで、本年3月31日を以て退任されます中井慶仁副町長から退任あいさつの申し出がありますので、これを許したいと思います。</p> <p>(中井副町長 ～ 挨拶)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。</p>
<p>坂本町長</p> <p>議 長</p>	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは第1回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本定例会初日の今月の10日には、まだ固く閉じていた桜のつぼみが早や満開となって美しく舞散っています。</p> <p>議員各位には、議会開会から本日までの長きにわたり、本会議及び常任委員会におきまして、令和3年度町政の基本方針、一般会計及び特別会計の当初予算のほか、条例の制定と改正、指定管理者の指定、令和2年度最終の補正予算、そして先ほどの人事等の案件につきまして、活発な御議論と慎重な御判断を得て、議決をしていただき誠にありがとうございます。審議においていただいた御意見、御要望等につきましては、それぞれの担当課で精査検討し、今後の事務事業の執行に役立てて参りたいと存じます。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、首都圏の緊急事態宣言は解除されたものの、変異株の拡大やリバウンドの兆候など、新たな不安要素もあり、まだまだ収束の見通しがつかない中で、全国的に</p>

議 長	<p>重苦しい疲弊感が漂っております。できるだけ早くワクチン接種が完了し、感染への不安が取り除かれ、平穏な生活が取り戻せるように、本町としても全力で取り組んで参ります。また、国民が期待する東京オリンピック・パラリンピックの開催につきましては、今のところ実施の方向で検討されておりますが、海外からの観客の受入れを断念するなど、コロナ禍の影響で運営方法の大幅な見直しを迫られております。このような様々な課題や不安を払拭した上で、東京オリンピック・パラリンピックの開催が経済復興の起爆剤となり、そして東日本大震災とコロナ感染症を国民が一丸となって克服した証しとなることを願ってやみません。</p> <p>また町内においては、例年4月初めに開催の桃源郷マラソン大会を、コロナ感染症拡大防止のため明後日27日から4月11日までの期間で選手が思い思いの時間帯にコースを疾走して、記録を提出するオンライン形式に変更をいたしました。現在のところ650人がエントリーされておりますので、町民の皆様には、密にならない状態での沿道での御声援をお願いいたします。</p> <p>結びになりますが、先ほど選任同意をいただいた八十島新副町長とともに、全職員が一丸となって、初心を忘れず改革を恐れず住民が主役、地域が舞台のまちづくりに積極果敢に取り組んで参りますので、議員各位には、今後とも、町政の発展にさらなる御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、令和3年第1回松野町議会定例会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:47)</p>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 村尾 重利

第 1 日目 松野町議会議員 関本 豊

同 上 山下 智恵

第16日目 松野町議会議員 近藤 由美子

同 上 森岡 健治